

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月27日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所	愛媛県松山市溝辺町甲233番地20
氏 名	株式会社神開発
代表取締役	三神 二郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0899906870
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社神開発
事業場の所在地	愛媛県松山市溝辺町甲233番地20
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	前年度の売上高：16億円
③ 従業員数	35 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自 ら 熱 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（		年度）実績】	
	産 業 廃 棄 物 の 種 類			
	全 処 理 委 託 量		t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
(これまでに実施した取組)				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 27日

愛媛県知事
中村時広 様

提出者

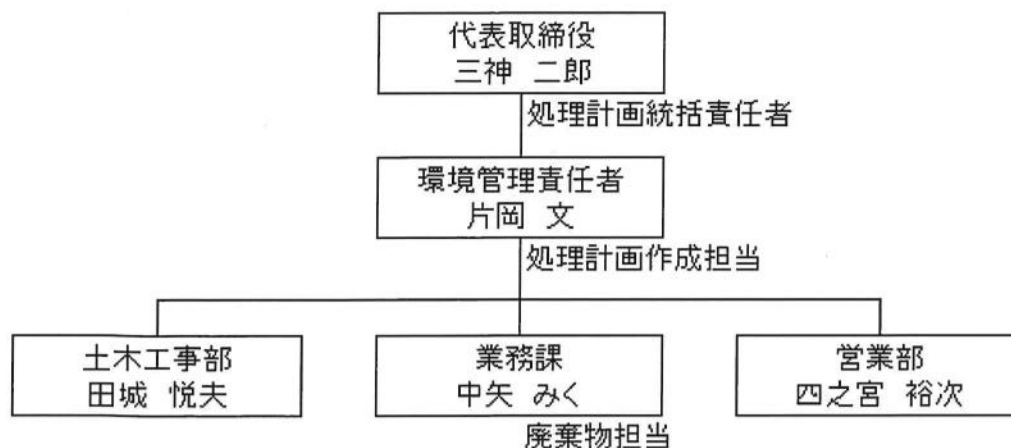
住 所 愛媛県松山市溝辺町甲233番地20
氏 名 株式会社 神開発
代表取締役 三神二郎
電話番号 089-990-6870

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 神開発
事業場の所在地	愛媛県松山市溝辺町甲233番地20
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：職別工事業（設備工事業を除く）
② 事業の規模	前年度の売上高：16億円
② 従業員数	従業員数：35名（正社員：30名、パート：5名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙④の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 以下、別紙①～③の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（05年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず*	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず*	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず*	廃石綿	廃蛍光灯
	排出量	247.13t	11428.39t	175.34t	37.95t	188.27t	1.48t	10.8t	0.12t
	（これまでに実施した取組） 木くずは地元の窯元で受け取り可能な限り出し、その他分別の徹底化を計り排出量を削減している。 細かく分別し、リサイクル出来るものはリサイクルしている。								
②計画									
	産業廃棄物の種類	木くず*	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず*	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず*	廃石綿	廃蛍光灯
	排出量	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t
	（今後実施する予定の取組） 耐震耐久の問題などで、近年大きな解体工事が増加傾向にある為排出量の数量を減らすことは難しいが、これまで以上に分別を徹底し売上に対してのゴミの排出量の割合を減らす。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物：混ぜて混合廃棄物として排出していた産廃を、細かく分別しリサイクルを徹底した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンガラ：自社で中間処理が出来るように、施設の整備を行っている。 混合廃棄物：引き続き、分別・リサイクルを徹底していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（05年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず*	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず*	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず*	廃石綿	石綿含有廃棄物（安定型）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
（これまでに実施した取組） コングラの中間処理が出来るように、施設の整備を行ってきた。									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず*	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず*	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず*	廃石綿	廃蛍光灯
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
（今後実施する予定の取組） 引き続きコングラの中間処理が出来るように、施設の整備を行う。									

別紙②

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（05年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃石綿	廃蛍光灯
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0
	（これまでに実施した取組） コンガラの間処理が出来るように、施設の整備を行ってきた。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず	廃石綿	廃蛍光灯
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	-
	（今後実施する予定の取組） 引き続きコンガラの間処理が出来るよに、施設の整備を行う。								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（05年度）実績】								
産業廃棄物の種類	木くず*	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず*	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず*	廃石綿	廃蛍光灯
①現状 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0
(これまでに実施した取組)								
なし								
【目標】								
産業廃棄物の種類	木くず*	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず*	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず*	廃石綿	石棉含有廃棄物（安定型）
②計画 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組)								
なし								

①現状	【前年度（05年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木くず*	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず*	廃石綿	廃蛍光灯
	全処理委託量	247.13t	11428.39t	175.34t	37.95t	188.27t	1.48t	10.8t	0.12t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	546.41t	0t	28.85t	42.29t	0.76t	0t	0.12t
	再生利用業者への処理委託量	156.05t	0t	0t	0t	0t	0.76t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組)									
できる限り再生利用が出来る業者に委託している。									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木くず*	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	建設混合廃棄物	繊維くず*	廃石綿	廃蛍光灯
	全処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t	- t
(今後実施する予定の取組)									
耐震耐久の問題などで、近年大きな解体工事が増加傾向にある為排出量の数量を減らすことは難しいが、これまで以上に分別を徹底し売上に対してのゴミの排出量の割合を減らし、また再生利用が出来る処理業者への委託を目指すと共に、コングラの中間処理が出来るように施設の整備をする。									
※事務処理欄									

別紙④ 産業廃棄物及び特別産業廃棄物の一連の処理の工程

令和6年6月27日

廃掃法上の分類	具体的な品目分類	許可証上の処理方法 (商品化の場合、 その事業)	中間処理 を行った	搬出率	リサイクル 搬出先の 業種	業者 住所 番号	製品名・残置物名称	搬出率	最終 搬出	最終 処分先	業種 住所 番号
廃プラスチック類	廃プラスチック類	破砕	松山容器 (株)		松山容器 株式会社 松山市南吉田町2145番地1 松山市8920006320		再生原料として販売				
紙くず	有害物付着を除く古紙 ダンボール	破砕	カネシロ (株)		株式会社 カネシロ 松山市北吉田町1295番地1 松山市8900007554		再生原料として販売				
木くず	新築系・解体系木くず	破砕 (チップ)	今治加工 (株)		今治加工 株式会社 西条市今在家1218-1 愛媛県3820078118		再生原料として販売				
繊維くず	伐採木 (根含)	破砕 (チップ)	㈱トクグリ エイト		株式会社 トクグリエイト 松山市東大栗町甲886番地2 松山市8920121685		再生原料として販売				
廃油	量	破砕	㈱金城 滋商事		株式会社 金城滋商事 松山市間屋町10-7 松山市8920049474		再生原料として販売				
金属くず	廃油・廃アルカリ	破砕	島田 工業(株)		島田工業 株式会社 松山市安城寺町734番地の1 松山市8920006326		再生原料として販売				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	鉄筋くず・軽天・軽間くず	破砕 圧縮	萩野鉄店 (株)		萩野鉄店 有限会社 松山市桑戸西3丁目13番19 松山市8920012243		再生原料として販売				
	タイル・モルタル・ガラスくず・スレート、瓦 (アスベスト含有無きもの)	破砕 再生細骨材	愛媛県環境 開発センター		愛媛県環境開発センター 松山市上伊台町18番地 松山市8940011073		再生原料として販売				
	石膏ボード	現状有姿	㈱明越 産業						有限会社 明越産業 西条市船屋字揚梅谷乙8番地1及び8番地2 愛媛県03880012242		
	スレート、瓦 (石綿成形板)	現状有姿	㈱明越 産業								
	断熱材・グラスウール・ロックウール	現状有姿	㈱明越 産業								
がれき類	蛍光管	現状有姿	松山容器 (株)		松山容器 株式会社 松山市南吉田町2145番地1 松山市8920006320		破砕・分別		野村興産 株式会社 北見市留辺蘂町富士見217番1 北海道00140004746		
	コンクリートガラ アスファルトガラ	破砕	㈱トラス・ グリーン		株式会社 トラス・グリーン 松山市南江戸2丁目660番地1 愛媛県3822025673		破砕・分別				
	コンクリートガラ アスファルトガラ	破砕	東方金属 (株)		東方金属 株式会社 広島県市中通一丁目3番14号 松山市8921006312		破砕・分別				
	コンクリートガラ アスファルトガラ	破砕	前田道路 (株)		前田道路 株式会社 愛媛合材工場 西条市丹原町田上496-1 愛媛県3825006048		破砕・分別		有限会社 明越産業 西条市船屋字揚梅谷乙8番地1及び8番地2 愛媛県03880012242		
廃石綿等									株式会社 クリーニング 西条市船屋乙5番地の7 愛媛県03880104634		